

証券コード 1401  
平成30年8月13日

## 株主各位

山口県宇部市西岐波1173番地162  
**株式会社エムビーエス**  
代表取締役社長 山本貴士

## 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年8月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成30年8月30日（木曜日）午前10時

2. 場 所 山口県宇部市相生町8番1号

ANAクラウンプラザホテル宇部 2階 「弥生の間」

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

報告事項 第21期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）

事業報告及び計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hOMEMAKEUP.co.jp/category/ir/>)に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

第21期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、米国を主体とする海外の政策動向や金融資本市場の変動の影響等により、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する建設業界におきましては、政府の公共投資並びに民間投資は堅調に推移しているものの、施工を行う技術者不足が解消されていないことに加え、資材価格や労務費といった建設コストの高騰が工事収益を圧迫するなど厳しい状況も続いております。

このような状況の中、当社は、新たに平成29年6月に浜松支店（静岡県）、平成30年3月に神戸支店（兵庫県）、同年4月に熊本支店（熊本県）を設置するとともに、既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化に取り組み、受注拡大を図って参りました。また、原価低減と経費削減、工事採算性を重視した受注方針の徹底、施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、人材採用及び育成にも積極的に取り組み、業容拡大や収益力の向上等も図って参りました。

これらにより、当事業年度における売上高は、3,017,440千円（前年同期比13.4%増）となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加、事業拡大に備えた施工・営業社員の採用、支店開設費用の発生等により、311,946千円（同24.5%増）となりました。経常利益は、太陽光発電の売電収入42,963千円、助成金収入35,363千円、外国社債に関する有価証券利息13,058千円、減価償却費24,341千円、支払利息2,159千円の計上等により、384,376千円（同30.4%増）となりました。当期純利益は、法人税等の計上により、285,186千円（同37.4%増）となりました。

このように、当事業年度におきましては、増収増益を達成することができましたが、さらなる経営体質の強化及び今後の事業展開に備えるため内部留保の充実を図っていく必要があることから、株主の皆様には誠に遺憾ながら当期も無配当とさせていただきたく、お願い申し上げます。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(ホームメイキヤップ事業)

ホームメイキヤップ事業におきましては、ホームメイキヤップ工法による内外装リフォーム工事等の増加により、売上高は2,728,396千円（前年同期比18.8%増）、セグメント利益は505,399千円（同34.2%増）となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、新築工事・改修工事等が減少したため、売上高は286,978千円（前年同期比20.9%減）、セグメント利益は34,756千円（同37.8%減）となりました。

(その他)

F C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等で構成されるその他の事業におきましては、材料販売等の減少により、売上高は2,065千円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益は453千円（同36.4%増）となりました。

(セグメント別売上高)

部 門	売 上 高 (千円)	構成比 (%)
ホ 一 ム メ イ キ ャ ッ プ 事 業	2,728,396	90.4
建 築 工 事 業	286,978	9.5
そ の 他	2,065	0.1
合 計	3,017,440	100.0

## (2) 対処すべき課題

### ① 販売チャネルの構築

当社は継続的な事業の拡大を図っておりますが、計画した収益を確保するために、さらなる強固な営業基盤を構築することが必要不可欠であると認識しております。

この課題に対処する施策としては、顧客を保有する既存パートナーとの関係強化による販売チャネルの確保・活用、新規パートナーの開拓に取り組むとともに、公共団体との関係強化や提案強化を図ります。また、全国への広域展開のため、支店出店計画も緻密な市場調査・戦略立案を行って参ります。

### ② 人材育成の促進

広域的な営業展開を図るために各拠点で責任を持って管理・提案営業が行える将来の幹部社員・中堅社員候補の優秀な人材を計画的に採用・育成することが重要な課題と考えております。

この課題に対処する施策としては、会社説明会・求人広告や学校廻り等により採用を強化するとともに、継続的なOJTによる対応力の向上に日々取り組んでおりますが、今後は、幹部社員・中堅社員への研修も企画して参ります。

### ③ 経営管理機能の強化

経営の効率化、緻密化を図るために全社的な内部統制システムの整備・運用のさらなる向上、コーポレート・ガバナンス機能のさらなる強化への積極的な取り組みが不可欠と考えております。

この課題に対処する施策としては、日々の業務フローの精査に加え、内部監査の人員・内容の充実等に取り組むことで内部統制機能の向上を図ります。さらにコーポレート・ガバナンス機能の強化として、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査等委員並びに会計監査人との連携を強化し、加えて従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行っております。

### ④ コンプライアンスに関する取り組み

企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、市場の変化と顧客のニーズに対応した積極的な営業展開や原価低減を図り、また施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、内部統制の行き届いた管理体制を構築し、顧客に満足頂ける施工を行って参りたいと考えております。

株主の皆様におかれましても、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産及び損益の状況

区分	第18期 平成27年5月期	第19期 平成28年5月期	第20期 平成29年5月期	第21期 (当事業年度) 平成30年5月期
売上高(千円)	1,849,006	2,114,524	2,660,864	3,017,440
経常利益(千円)	207,447	240,422	294,682	384,376
当期純利益(千円)	154,981	164,261	207,494	285,186
1株当たり当期純利益	256円13銭	23円35銭	28円52銭	39円20銭
総資産(千円)	2,135,683	2,396,003	2,803,491	2,864,250
純資産(千円)	896,411	1,369,000	1,558,529	1,835,902

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 当社は平成29年4月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。  
第19期(平成28年5月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (7) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (9) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容（平成30年5月31日現在）

当社は、独自のホームメイキヤップ工法による内外装のリフォームを行うホームメイキヤップ事業、新築及び改修工事を行う建築工事業、その他を営んでおります。

(11) 主要な事業所（平成30年5月31日現在）

本 社 山口県宇部市

支 店 福岡（福岡県福岡市）、東京（東京都台東区）、  
大阪（大阪府茨木市）、広島（広島県広島市）、  
横浜（神奈川県横浜市）、千葉（千葉県船橋市）、  
周南（山口県周南市）、西東京（東京都町田市）、  
下関（山口県下関市）、福山（広島県福山市）、  
埼玉（埼玉県さいたま市）、久留米（福岡県久留米市）、  
名古屋（愛知県名古屋市）、岡山（岡山県岡山市）、  
浜松（静岡県浜松市）、神戸（兵庫県神戸市）、  
熊本（熊本県熊本市）

研 究 所 山口県宇部市

(12) 従業員の状況（平成30年5月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
102名	18名（増）	31歳9ヶ月	5年4ヶ月

（注）従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数3名（パートタイマー）は含まれおりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 主要な借入先（平成30年5月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	155,198 千円
株式会社山口銀行	55,000
株式会社広島銀行	17,890

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 24,780,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 7,275,000株  |
| ③ 株主数        | 1,665名      |
| ④ 大株主（上位10位） |             |

株主名	持株数	持株比率%
山本貴士	1,913,100株	26.3
極東ホールディングス株式会社	995,000	13.7
鳴本聰一郎	360,000	4.9
エムビーエス従業員持株会	270,000	3.7
井野口房雄	154,000	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	130,400	1.8
山本朋子	130,000	1.8
松岡弘晃	121,400	1.7
原真也	120,000	1.6
清水嘉弘	105,300	1.4

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等に関する事項

- |                                      |                            |
|--------------------------------------|----------------------------|
| ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 |                            |
| ・新株予約権の数                             | 257個（新株予約権1個につき普通株式1,000株） |
| ・目的となる株式の種類及び数                       | 普通株式 257,000株              |
| ・新株予約権の発行価額                          | 1個につき 4,800円               |
| ・新株予約権の行使価額                          | 1株につき 241円                 |

- ・新株予約権の行使期間

平成30年9月1日から平成32年6月4日まで

- ・当社取締役の保有する新株予約権の概要

	新株予約権の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	246個	4名
取締役 (監査等委員)	9個	1名
社外取締役 (監査等委員)	2個	1名

② その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役に関する事項

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山 本 貴 士	代表取締役社長	株式会社お成り道 取締役
松 岡 弘 晃	取締役ホームメイキヤップ事業本部本部長兼東京支店長	
高 木 弘 敬	取締役ホームメイキヤップ事業本部本部長兼本店長	
栗 山 征 樹	取締役経営企画室長	
井野口 房 雄	取締役（監査等委員）	株式会社インキュベーション&リボーン 代表取締役 株式会社社長室 取締役
伊 藤 尚 穀	取締役（監査等委員）	株式会社ムーンスター 取締役
前 田 隆	取締役（監査等委員）	株式会社トライアンド 代表取締役 L I E N 株式会社 取締役 五洋食品産業株式会社 取締役 株式会社フロンティア 取締役 株式会社アクアネット広島 取締役 株式会社ボルコロッソ 監査役 株式会社LibWork 取締役

- (注) 1. 取締役伊藤尚穀氏及び前田隆氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役（監査等委員）井野口房雄氏、伊藤尚穀氏、前田隆氏は、企業経営等の豊富な経験及び見識があり、経営全般に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして内部監査担当部門を設置し、内部監査対応を専属で行えるため、監査等委員会の機能の支援をすることが十分に可能であるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。  
 4. 取締役伊藤尚穀氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

#### ② 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）4名 28,800千円

取締役（監査等委員）2名 2,520千円（うち社外取締役1名は120千円）

(注) 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は4名、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は2名）であります。上記の支給人員が相違しておりますのは、無報酬の取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）が存在しているためであります。

### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職の状況及び当該兼職先と当社の関係
  - ・社外取締役（監査等委員）伊藤尚毅氏は、株式会社ムーンスターの取締役を兼職しておりますが、兼職先と当社との取引関係はございません。
  - ・社外取締役（監査等委員）前田隆氏は、株式会社トライアンドの代表取締役、LIEN株式会社、五洋食品産業株式会社、株式会社フロンティア、株式会社アクアネット広島、株式会社LibWork 5 社の取締役及び株式会社ポルコロッソの監査役を兼職しておりますが、兼職先と当社との取引関係はございません。
- ロ. 当事業年度における主な活動の状況
  - 社外取締役（監査等委員）伊藤尚毅氏は、当事業年度に開催した取締役会には、18回中14回、監査等委員会には13回中12回出席し、審議に必要な発言を適宜行っております。
  - 社外取締役（監査等委員）前田隆氏は、当事業年度に開催した取締役会には、18回中17回、監査等委員会には13回中11回出席し、審議に必要な発言を適宜行っております。
- ハ. 責任限定契約の内容の概要
  - 当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、責任限定契約を締結しておりません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
三優監査法人

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 11,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明記しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、監査報酬の見積もり等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が定める「業務の適正を確保するために必要な体制」について、次のとおり整備・運用しております。

なお、内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する観点から確認の手続きを行い、「内部統制システムの整備・運用状況」の評価を実施しております。

また、内部監査におきましては内部監査基本計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。コンプライアンスについては、社内研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制強化を経営上の重要課題と位置づけ、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底しております。代表取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努めております。また、監査等委員である取締役及び内部監査担当者は、各部門の業務遂行コンプライアンスの状況等について監査を実施するほか、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。取締役は、それらの情報を閲覧できるものとしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の整備、問題点の把握に努めております。またリスク管理を統括する部門を管理部とし、リスク管理に係る規程に基づき、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとしております。

組織横断的リスクの状況の監視並びに全社的対応は内部監査担当者が行うものとしております。内部監査担当者は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、リスクの顕在化が認められた場合は、リスク・コンプライアンス規程のリスク有事の体制に基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。
  - 1) 社内規程による職務権限・意思決定ルールの策定の執行の効率化を図っております。
  - 2) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次、四半期業績管理の実施をしております。
- ⑤ 監査等委員会及び監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項  
監査等委員会及び監査等委員である取締役は、職務を補助する使用者として、内部監査担当者に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。
- ⑥ 監査等委員会及び監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会及び監査等委員である取締役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助する使用者の任命・異動、人事考課については、監査等委員会の意見を聴取り尊重するものとします。また、監査等委員会及び監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた使用者は、その命令に関して、取締役及び内部監査担当者等の指揮命令を受けないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用者が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会及び監査等委員である取締役への報告に関する体制  
取締役及び使用者は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査等委員である取締役がその職

務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、速やかに報告、情報提供を行うものとします。

監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止します。

⑧ その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われるなどを確保するための体制

監査等委員である取締役 3 名の内 2 名は社外取締役で構成し、客観性及び透明性を確保します。

監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとします。また、定期的に取締役と会合を行い、当社が対処すべき課題や当社を取り巻くリスク等について意見交換を行っております。

監査等委員である取締役がその職務の遂行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員である取締役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理を行うものとします。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 当社はコンプライアンスの遵守を経営の基本方針として位置づけており、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み一切関係を持たないことが社会的責任を果たしていくうえで重要であります。
- 2) 社内体制については、管理部を中心とし、また、顧問弁護士や外部機関と連携をして、反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図ります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	1,638,728	流动負債	820,025
現金及び預金	761,521	支 払 手 形	203,055
受取手形	204,726	工 事 未 払 金	175,330
完成工事未収入	420,745	買 掛 金	66,717
売壳掛金	10,492	1年内返済予定の長期借入金	83,272
未成工事支出金	152,004	リース債務	4,553
仕掛販売用不動産	6,464	未 払 費 用	57,298
原 材 料 及び 貯 藏 品	42,831	未 払 法 人 税	14,310
前 繰 延 税 金 資	5,583	未 払 消 費 税	72,102
そ の 他	14,125	未 成 工 事 受 入	37,754
貸 倒 引 当 金	26,866	預 受 収 益	81,416
	△6,633	前 受 収 益	2,636
		完 成 工 事 补 償 引 当 金	690
固定資産	1,225,522	の 他	19,455
有形固定資産	619,850	完 成 工 事 补 償 引 当 金	1,430
建物	47,639	固 定 负 債	208,322
構築物	913	長 期 借 入 金	144,816
機械及び装置	173,922	一 次 借 入 金	13,090
車両運搬具	5,474	繰 延 税 金 負 債	48,975
工具、器具及び備品	14,206	の 他	1,439
土地	359,132		
リース資産	18,559	負 債 合 計	1,028,347
無形固定資産	22,049	純資産の部	
ソフトウエア	5,468	株主資本	1,778,232
ソフトウエア版権	16,513	資本金	335,164
電話加入権	66	資本剰余金	343,931
投資その他の資産	583,622	資本準備金	315,794
投資有価証券	289,200	その他資本剰余金	28,136
投資不動産	107,213	利益剰余金	1,099,137
出資金	140	その他利益剰余金	1,099,137
破産更生債権	9,200	固定資産圧縮積立金	8,257
長期前払費用	12,322	固定資産圧縮特別勘定積立金	7,159
保険積立金	163,276	特別償却準備金	51,966
長期貸付	1,067	繰越利益剰余金	1,031,753
その他の金	10,920	評価・換算差額等	55,270
貸倒引当金	△9,718	その他有価証券評価差額金	55,270
		新株予約権	2,400
資産合計	2,864,250	純資産合計	1,835,902
		負債・純資産合計	2,864,250

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書  
 (平成29年6月1日から)  
 (平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,017,440
売 上 原 価	2,070,779
売 上 総 利 益	946,661
販売費及び一般管理費	634,715
営 業 利 益	311,946
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	197
有 価 証 券 利 息	13,058
売 電 収 入	42,963
受 取 助 成 金 等	35,363
不 動 産 貸 収 入	6,851
そ の 他	10,735
	109,169
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,159
減 価 償 却 費 用	24,341
売 電 費 用	5,253
そ の 他	4,984
	36,739
経 常 利 益	384,376
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	2,466
税 引 前 当 期 純 利 益	386,843
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	114,895
法 人 税 等 調 整 額	△13,238
当 期 純 利 益	101,656
	285,186

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から)

(平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	335,164	315,794	28,136	343,931	2,550	—	69,238	742,161	813,950
当期変動額									
当期純利益								285,186	285,186
固定資産圧縮積立金の積立					7,701			△7,701	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,993			1,993	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						7,159		△7,159	—
特別償却準備金の取崩							△17,272	17,272	—
△7,813									
当期変動額合計	—	—	—	—	5,708	7,159	△17,272	289,591	285,186
当期末残高	335,164	315,794	28,136	343,931	8,257	7,159	51,966	1,031,753	1,099,137

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
		株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,493,046	63,083	63,083	2,400	1,558,529
当期変動額					
当期純利益	285,186				285,186
固定資産圧縮積立金の積立	—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—				—
特別償却準備金の取崩	—				—
△7,813		△7,813	△7,813	—	△7,813
当期変動額合計	285,186	△7,813	△7,813	—	277,372
当期末残高	1,778,232	55,270	55,270	2,400	1,835,902

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益の低下による簿価切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 13～36年

構 築 物 8～10年

機 械 及 び 装 置 6～17年

車両 運 搬 具 5～6年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間均等償却する方法によっております。

##### (2) ソフトウエア（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建	物	13～36年	
構	築	物	8～10年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

建設工事の補償工事費に充当するため、過年度の実績を基準として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度に費用処理しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	134,957千円
無形固定資産の減価償却累計額	2,031千円
投資不動産の減価償却累計額	31,300千円
2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は、次のとおりであります。	
(イ) 担保に供している資産	
土地	344,764千円
(ロ) 上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	13,992千円
長期借入金	141,206千円

#### 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

**株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	7,275,000	—	—	7,275,000
合計	7,275,000	—	—	7,275,000

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末 残高 (千円)
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	平成27年ストック・オプション 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	2,400
合計			—	—	—	—	2,400

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金	4,862千円
未払事業税	4,341千円
完成工事補償引当金	5,933千円
その他	3,838千円
繰延税金資産合計	18,975千円

#### 繰延税金負債

特別償却準備金	22,805千円
その他有価証券評価差額金	24,255千円
その他	6,765千円
繰延税金負債合計	53,826千円
繰延税金資産（△負債）の純額	△34,850千円

### リースにより使用する固定資産に関する注記

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

社用車（車両運搬具）及び事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達をしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、完成工事未収入金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達であり、返済期日は決算日後、最長で6年2ヶ月後であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、資金運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の支払金利の変動リスクに対して、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰計画を作成すること等の方法により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年5月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	761,521	761,521	—
(2) 受取手形	204,726	204,726	—
(3) 完成工事未収入金	420,745	420,745	—
(4) 投資有価証券	289,200	289,200	—
資産計	1,676,193	1,676,193	—
(1) 支払手形	203,055	203,055	—
(2) 工事未払金	175,330	175,330	—
(3) 買掛金	66,717	66,717	—
(4) 長期借入金 (※)	228,088	230,906	2,818
負債計	673,191	676,010	2,818

※ 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負債

- (1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	761,521	—	—	—
受取手形	204,726	—	—	—
完成工事未収入金	420,745	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	289,200	—
合計	1,386,993	—	289,200	—

## (注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	83,272	17,602	13,992	13,992	13,992	85,238
合計	83,272	17,602	13,992	13,992	13,992	85,238

## 賃貸等不動産に関する注記

当社では、山口県において、賃貸用の事務所及び住宅(土地を含む)を有しております。平成30年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,800千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
109,055	△1,841	107,213	99,663

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当事業年度増減額のうち、主な減少は減価償却2,186千円によるものであります。  
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。  
ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 252円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円20銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

株式会社エムビーエス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員 公認会計士 吉川秀嗣㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堤劍吾㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムビーエスの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- 一 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- 二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月25日

株式会社エムビーエス 監査等委員会  
監査等委員 井野口房雄 印  
監査等委員 伊藤尚毅 印  
監査等委員 前田隆 印

（注）監査等委員伊藤尚毅及び前田隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたか、意見はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	やまもと たかし 山本 貴士 (昭和47年7月17日生)	平成5年1月 足場業を個人創業（屋号 プロジェクトB I G I） 平成9年6月 (有)アクアビギ（現 株エムビーエス）を設立 代表取締役社長就任 平成13年7月 (株エムビーエスに組織変更 代表取締役社長 就任（現任） 平成19年7月 (株お成り道 取締役就任（現任）	1,913,100株
2	まつおか ひろあき 松岡 弘晃 (昭和49年5月8日生)	平成7年8月 プロジェクトB I G Iに参加 平成13年7月 当社取締役 就任（現任） 平成18年2月 当社東京支店長 就任（現任） 平成21年12月 当社ホームメイキヤップ事業本部副本部長 就任 平成23年11月 当社ホームメイキヤップ事業本部本部長 就任（現任）	121,400株
3	たかぎ ひろたか 高木 弘敬 (昭和50年1月5日生)	平成14年2月 当社入社 平成16年7月 当社営業部長 就任 平成20年8月 当社取締役 就任（現任） 平成21年12月 当社ホームメイキヤップ事業本部副本部長 就任 平成23年11月 当社本店長 就任（現任） 平成28年6月 当社ホームメイキヤップ事業本部本部長 就任（現任）	48,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
4	栗山征樹 (昭和37年12月7日生)	昭和60年4月 株芙蓉総合リース 入社 平成元年1月 同社 退社 平成2年12月 株ナイルス(現：株ヴァレオジャパン) 入社 平成9年3月 同社 退社 平成9年4月 (有)ベル洋装店 取締役就任 平成14年1月 同社 代表取締役就任 平成16年9月 (有)ベルックスコーポレーション 代表取締役就任 平成19年7月 当社 入社 平成21年2月 当社管理部長 就任 平成23年8月 当社取締役 就任(現任) 平成28年6月 当社経営企画室長 就任(現任)	12,300株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	井野口房雄 (昭和32年9月17日生)	平成7年10月 株社長室を設立 取締役 就任(現任) 平成13年7月 当社取締役 就任 平成21年4月 (財)経営会議倶楽部設立 代表理事 就任 平成24年4月 株夢のかけはし取締役 就任 平成26年4月 株インキュベーション&リボーンを設立 代表取締役 就任(現任) 平成26年6月 株夢のかけはし代表取締役 就任 平成28年8月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	154,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
2	伊藤尚毅 (昭和47年7月19日生)	平成13年8月 当社社外取締役 就任 平成15年6月 (株)シーエーエー社外取締役 就任 平成15年12月 中日本自動車総合卸センター(株) (現:(株)シーエーエー)社外取締役 就任 平成16年2月 アートウェップハウス(株)社外取締役 就任 平成16年11月 (株)シーエーエー取締役事業開発本部長 就任 平成19年1月 アント・キャピタル・パートナー(株) 入社(現任) 平成19年1月 (株)ジャパン・リリーフ代表取締役社長 就任 平成21年3月 (株)アクティヴィジョン取締役 就任 平成23年3月 menu(株)(現:(株)ビーグリー)取締役 就任 平成25年11月 (株)ムーンスター取締役 就任(現任) 平成28年8月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	45,000株
3	前田たかし (昭和47年5月19日生)	平成8年7月 伊藤博税理士事務所(現:伊藤隆啓税理士事務所)入社 平成12年4月 (株)ディー・ブレイン九州入社 平成13年6月 同社取締役コンサルティング部長 就任 平成21年7月 同社代表取締役 就任 平成21年10月 (株)ポルコロッソ監査役 就任(現任) 平成24年8月 当社社外監査役 就任 平成26年8月 LIEN(株)取締役 就任(現任) 平成26年9月 (株)トライアンド設立 代表取締役 就任(現任) 平成27年5月 五洋食品産業(株)取締役 就任(現任) 平成28年2月 (株)フロンティア取締役 就任(現任) 平成28年6月 (株)アカネット広島取締役 就任(現任) 平成28年8月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 平成29年9月 (株)LibWork 取締役 就任(現任)	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 伊藤尚毅氏、前田隆氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 当社は伊藤尚毅氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。  
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
伊藤尚毅氏につきましては、他社において要職を歴任されており、その豊富な見識と経験を当社の経営全般の監視に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
前田隆氏は、他社において要職を歴任されており、その豊富な見識と経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
伊藤尚毅氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって社外取締役として17年、監査等委員である取締役として2年となります。  
前田隆氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって監査等委員である社外取締役として2年となります。また、過去に当社の社外監査役であったことがあります。

以 上

〈メモ欄〉

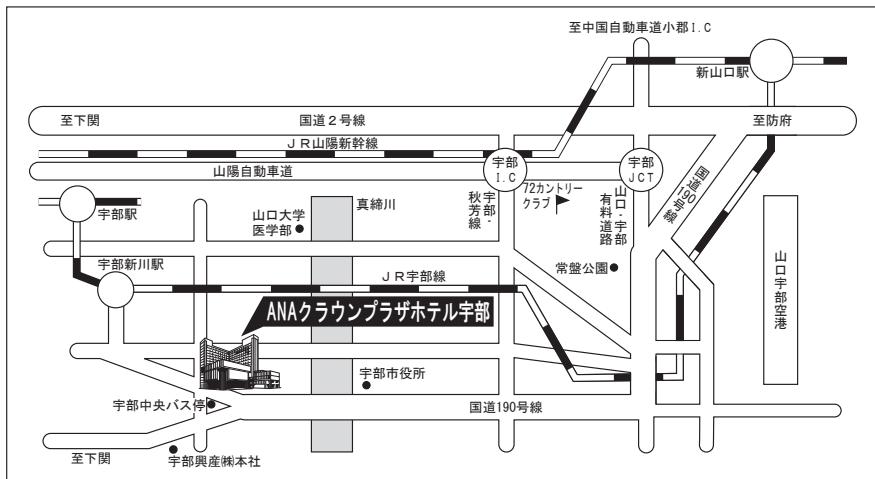
〈メモ欄〉

# 定時株主総会会場ご案内図

会場 山口県宇部市相生町 8 番 1 号

ANAクラウンプラザホテル宇部 2 階「弥生の間」

電話 : 0836-32-1112



## 交通のご案内

- 東京から 全日空で(山口宇部空港) — 1 時間30分  
山口宇部空港より車で10分
- 大阪から 新幹線で(新山口駅) — 2 時間40分
- 博多から 新幹線で(新山口駅) — 1 時間  
JR新山口駅より車で30分または、特急バス「白鳥号」で40分、  
宇部中央バス停下車、徒歩 1 分
- JR宇部新川駅より徒歩 5 分
- 山陽自動車道 宇部下関線 宇部 IC より10分